

【専門相談等】

まず、お電話をください。

予約先は
024-535-3556

お話をうかがい必要に応じて専門相談等をご紹介します。

薬物
専門相談

薬物乱用・依存について
ご相談をお受けしています。

月曜日～金曜日
(土・日曜、祝日及び年末年始は
休み)

特定相談

思春期問題やひきこもり、
アルコール依存症などで
お悩みの方のご相談をお受け
しています。

毎月第2、4木曜日1時00分
から医師などが対応いたします。



案内図



交通機関



●バス

福島駅東口バス乗り場(9番)から市内
循環(1コースまたは2コース)に乗車、
「体育館前」停留所で降車。



●タクシー

福島駅東口から10分程度。

福島県精神保健福祉センター
ご案内

こころ
元気ですか
悩みがあったら相談してみましょう



〒960-8012
福島市御山町8-30 保健衛生合同庁舎5階

TEL024-535-3556
FAX024-533-2408

<http://www.pref.fukushima.jp/seisinsenta/top.html>



平成23年9月発行

【精神保健福祉相談】

こころの悩みや不安、精神の障がいがある方などのご相談をお受けしています。

相談は
無料です。



個人の秘密は守ります。

来所相談 (面接相談)

予約制です。まず、電話で予約してください。

予約受付電話 024-535-3556
月曜日～金曜日
(土・日曜、祝日及び年末年始は休み)

電話相談

こころの健康相談ダイヤル
0570-064-556
月曜日～金曜日
(土・日曜、祝日及び年末年始は休み)
午前9時から午後5時まで
ゆっくりとお話をうかがうために
時間に余裕をもってお電話ください。

自殺を防ごう

「きづく」「つなぐ」「まもる」

こころの不調に気づき相談することが自殺予防の第一歩です。ご自身やご家族についての悩みや、大切な人を自死(自殺)で亡くされた方からの相談をお受けします。

福島県精神保健福祉センター のご案内

普及啓発

精神保健福祉についての正しい知識の普及を図るために、講演会等を開催しています。また、広報誌やホームページ(下記)での情報提供をおこなっています。

<http://www.pref.fukushima.jp/seisinsenta/top.html>

精神保健福祉相談・診療

こころの悩みや不安、精神に障害のある方の相談を受けています。
←詳しくはこちらをご覧ください。

特定相談

思春期、ひきこもり、アルコール依存症などに関し専門医師等が相談を受けています。
(裏面左欄をご覧ください)

薬物専門相談

薬物の乱用・依存やそれに伴う非行などの問題について専門医師等が相談を受けています。
(裏面左欄をご覧ください)

入院患者さんの人権や 処遇に関する相談

精神科に入院中の患者さんの人権や処遇に関する相談を受けています。

研修・技術援助

保健福祉事務所・市町村・その他関係機関の職員に対して、専門研修や技術援助をおこなっています。

調査研究・企画立案

精神保健福祉行政を推進するための調査研究などをおこなっています。

組織育成

精神保健福祉関係団体の活動への協力と組織の育成をおこなっています。

自立支援医療(精神通院) 精神障害者保健福祉手帳に関する業務

自立支援医療(精神通院)・精神障害者保健福祉手帳交付に関する業務をおこなっています。